

## 大倉カヌークラブ規約

- 第1条 (名称) この会は「大倉カヌークラブ」と称し、本会の趣旨に賛同する者をもって構成し事務局を大倉ふるさとセンターに置く。
- 第2条 (目的) この会は大倉地区及びその周辺のフィールドでのアウトドアスポーツ(カヌー)の普及と会員相互の親睦を図ることを目的とする。
- 第3条 (事業) 大倉ダム及びその周辺の自然豊かなフィールドを活用し、各種イベント や体験講習会を開催し、会員相互のカヌーの技術の向上とネイチャーガイド等のアウトドアスポーツの指導者の養成及び、イベント企画・立案を行う。
- 第4条 (組織) この会大倉地区及びこの会の趣旨に賛同するもので組織し、次の役員を会員の中から選出する。  
 会長 1名 副会長 2名 監事 1名 会計 1名
- 第5条 (会費) 年会費、大人 3,000 円、子供 1,500 円(中学生以下)とする。
- 第6条 (その他) その他、会則に定めのない事項については、会員相互の協議により定める。
- 付則 この規約は、平成 18 年 7 月 28 日から施行する。

領収書	様	¥	但し、 大人 人 子供 人	大倉カヌークラブ 担当 ㊟
-----	---	---	------------------	------------------

----- き り と り -----

## 申 込 み 書

平成 年 月 日

住 所 (〒 \_\_\_\_\_ )

電 話	自 宅 ・ 携 帯 ( ) _____ Eメールアドレス	会 費	大人 @3,000× 人 = _____ 円 子供 @1,500× 人 = _____ 円		
申込者① 氏名		生 年 月 日	申込者② 氏名		生 年 月 日
申込者③ 氏 名		生 年 月 日	申込者④ 氏 名		生 年 月 日